

介護保険の被保険者証

65才以上の人に9月21日発送

市では、65歳以上の人に、介護保険の被保険者証を9月21日に発送します。被保険者証は、10月1日から受付けを始める要介護認定の申請のために、臨時に発行するものです。

被保険者証は縦約20、横約10の大きさで、黄色と緑色の2種類です。黄色の被保険者証は、現在、市のサービスなどを利用している人（ホームヘルパーやデイサービス、ショートステイなどの利用者、特別養護老人ホーム、老人保健施設の入所者、療養型病床群などの病院の入院者）に発送します。被保険者証に、担当する居宅介護支援事業者または施設の名称と連絡先が記載してあります。記載してある事業者などが、申請の相談や手続きについて10月上旬までに順次連絡します。



介護保険の被保険者証

また、相談などについても申請窓口で受け付けています。市内の申請窓口の一覧は、9月26日に新聞に折り込む「介護保険サービスを受けるまでの手続き」で紹介しています。

なお、正式な被保険者証は、介護保険が始まる平成12年4月1日に合わせて、あらためて送付します。

薬の副作用にはいろいろありますが、今回は、「依存型」と「リバンド型」のふたつについてお話しします。

薬物依存とは、ある薬を連用する（続けて用いる）ことによって、その薬が無ければ、心や体が耐えられなくなる状態をいいます。

麻薬・覚せい剤の乱用、

副作用V

一方、リバンド（反跳現象）とは、長期間使用していた薬の使用を中止すると、反対の作用が起る副作用をいいます。ただし、副作用を恐れるあまり、必要な薬まで使用しないなどは考えないでください。

（市薬剤師会）

まごころヘルプ 入会説明会を開催

10月6日

市福祉公社「まごころヘルプ」では、10月6日に入会説明会を開催します。

まごころヘルプは、市民相互の助け合いにより、在宅福祉サービスを行っています。日常生活で手助けが必要な人が利用会員となり、

手助けできる人が提供会員となつて有償（非営利）で助け合いをしています。

利用会員、提供会員とも10月6日午後1時半～4時

活動に興味のある人、参加を希望する人は、気軽に説明会にご参加ください。

また、支えあいの街づくりをテーマにした講演会も行います。

日時 10月6日午後1時半～4時

会場 総合福祉会館
申し込み 当日直接会場へ
自家用車での来館は遠慮ください
問い合わせ 市福祉公社まごころヘルプ室（248-7175）へ

要介護認定のしくみ



状況）とかがりつけ医の意見書を基に、保健・医療・福祉の専門家からなる介護認定審査会で行われます。

介護認定審査会では、介護が必要かどうか、必要な場合、介護にどのくらいの期間がかかるかを審査し、要介護度を認定します。

要介護認定は原則として、6カ月ごとに見直されます。身体の状態が変化した場合、見直し前でも要介護認定の変更を求めることができます。

認定結果に不服がある場合は、申請してください。

市では、身体障害者のための新しいタイプの相談事業として「障害者生活支援」を始めます。

10月1日から総合福祉会館とほっとスペース（小針）を1）に同事業の相談窓口を開設します。

相談窓口では、デイサービス、ショートステイなど在宅サービスの利用支援、各種施設、福祉機器を活用するための

稲わらは大切な地力源 焼かずに有効利用

稲わらの焼却は、生活環境に著しい悪影響を及ぼすとともに、市民の健康にも悪い影響を与えます。

稲わらは、大切な地力源です。焼かずに、たい肥にするなどして土づくりに有効利用しましょう。

問い合わせ 農林課（内線2556）へ

稲わらは大切な地力源 焼かずに有効利用

稲わらの焼却は、生活環境に著しい悪影響を及ぼすとともに、市民の健康にも悪い影響を与えます。

稲わらは、大切な地力源です。焼かずに、たい肥にするなどして土づくりに有効利用しましょう。

問い合わせ 農林課（内線2556）へ

Q 要介護認定は、どのように行われるのですか？

A 要介護認定の申請がされると、調査員（介護支援専門員）が家庭に伺い日常生活の動作や心身の状態などについて聞き取り調査を行います。

要介護認定は、聞き取り調査の結果（身体や痴ほうの状況、受けている医療の

1カ月の標準的な利用額（見込額）

要介護（支援度）	状態	1カ月の標準的な利用額（見込額）
要支援	社会的支援を要する	6.4万円
要介護1	部分的介護を要する	17万円
要介護2	軽度の介護を必要とする	20.1万円
要介護3	中程度の介護を要する	27.4万円
要介護4	重度の介護を要する	31.3万円
要介護5	最重度の介護を要する	36.8万円

利用額の1割が自己負担額です。金額は国で検討されている見込額です。目安として考えてください

会場	開設日	時間
総合福祉会館（総合相談コーナー）	毎週火曜・土曜日	午前10時～午後4時
ほっとスペース（小針1）	毎週月曜～金曜日	午後1時～6時

祝・休日は休み

稲わらは大切な地力源 焼かずに有効利用

稲わらの焼却は、生活環境に著しい悪影響を及ぼすとともに、市民の健康にも悪い影響を与えます。

稲わらは、大切な地力源です。焼かずに、たい肥にするなどして土づくりに有効利用しましょう。

問い合わせ 農林課（内線2556）へ

母子健康手帳の交付

受付時間 午後1時～2時
持ち物 妊娠届出書、印鑑

月日	会場
10/1	南地域保健福祉センター
10/6・13	坂井輪地域保健福祉センター
10/14・28	東地域保健福祉センター
10/20	石山地域保健福祉センター 中央地域保健福祉センター
10/21	中地域保健福祉センター
10/26	北地域保健福祉センター
10/27	西地域保健福祉センター

安産教室

内容 安産体操、分べんの経過、ほか
申し込み 保健所保健予防課（内線3643）へ 予約制

月日	会場	受付時間	対象
10・6	東地域保健福祉センター	午前9時15分～9時	2月～3月 出産予定の
10・12	石山地域保健福祉センター	午後1時15分	妊婦（3回）
10・21	中央地域保健福祉センター	～1時半	1コース

マタニティおすすめ栄養教室

日時 10月8日午後1時15分～同30分
受け付け会場 南地域保健福祉センター
内容 妊娠中の食事のポイント、調理実習と試食、ほか 定員 先着30人
申し込み 保健所保健予防課（内線3643）へ 予約制

栄養食事相談

内容 肥満、糖尿病、介護などの食事、みそ汁の塩分、体脂肪量について、ほか
申し込み 保健所健康増進課（内線3668）へ 予約制

月日	会場	時間
10・7	南地域保健福祉センター	午前9時半～午後3時
10・12	中央地域保健福祉センター	
10・21	東地域保健福祉センター	午後3時
10・26	坂井輪地域保健福祉センター	

女性の健康なんでも相談

日時 10月14日午後1時45分から
会場 中央地域保健福祉センター
申し込み 保健所保健予防課（内線3643）へ 予約制

遺伝相談

日時 10月14・28日午後2時半から
会場 中央地域保健福祉センター
申し込み 保健所保健予防課（内線3643）へ 予約制

ふるあいネットワーク中地区PRバザー

日時 10月3日午前9時半から
会場 中地区公民館
内容 ボランティア活動の紹介、ほか
問い合わせ 中地区事務所（274-0321）へ

献血バス「ゆうあい号」

月日	会場	時間
9・19	デッキ401（出来島）	午前10時～午後3時半
9・25	マクドナルド万代シティ店前（万代1）	午前10時～午後4時半
9・27	豊総合スタジアム建設工事事務所（清五郎）	午前9時～午後4時
9・28	県消防学校（曾和）	午前9時～正午
	新潟臨港総合病院（横山町1）	午後2時～4時
9・29	ニイガタ機電（鳥見町）	午前9時～11時半
	新潟フジカラー（栄幸2）	午後1時半～3時半
9・30	運輸省新潟総合庁舎（万代2）	午前9時～11時半
10・1	東京学園新潟高等学校（鐘木）	午前9時～午後3時

献血ルーム（全血・成分献血）
東郷（東郷パーク600、2階）第2・4火曜除く毎日 午前10時～午後1時
ばんたい（万代シネモールビル2階）毎週水曜除く毎日 午前10時～午後5時半

受付時間は県赤十字血液センター（230-1702）へ

風しん抗体価検査

日時 10月12日午前9時半～10時
受け付け会場 東地域保健福祉センター
対象 18歳以上の女性（妊娠中の人を除く） 参加費 800円
申し込み 保健所保健予防課（内線3643）へ 予約制

食生活セミナー おいしくすめよう薄味食

日時 10月7日午前10時～午後0時半
会場 中央公民館
内容 講話、健康運動、調理実習、ほか
定員 先着30人 参加費 300円
申し込み 保健所健康増進課（内線3669）へ